



## 後期高齢者医療に係る医療費のお知らせ

問 保健福祉課 国保年金係 (内線 1406)

医療機関を受診したときにお支払いいただく自己負担額は、所得に応じて決まっています。医療機関で自己負担限度額を超えてお支払いいただいた金額は、申請することで「高額療養費」として給付を受けることができます(食事代や保険の対象とならない差額ベッド代などは算定の対象外となります)。

一度申請をいただきますと、次回以降に高額療養費が該当となった場合、改めて手続きいただくことなく、給付を受けることができます。

なお、高額療養費の支給の有効期間は、受診した月の翌月から2年以内となっております。前もって申請しておくことができますので、お早めにお手続きください。

また、一度登録いただいた口座を変更したい場合も、担当係でお手続きください。

## 後期高齢者医療制度について

問 保健福祉課 国保年金係 (内線 1406)

### ■これから75歳になる方(手続き不要)

75歳の誕生日から、後期高齢者医療制度の被保険者になります。誕生日の1週間前までに「福島県後期高齢者医療広域連合」からの封筒(茶色)が届きますので誤って捨てることのないようお願いいたします。

### ■65歳から74歳までの方で、一定の障がいをお持ちの方(要申請)

申請により、福島県後期高齢者医療広域連合から認定を受けた方は、後期高齢者医療制度に加入することができます。

(対象となる障がい)

- ①障がい基礎年金の1級または2級受給者
- ②身体障がい者手帳の1級から3級所持者
- ③身体障がい者手帳4級のうち、音声言語機能障がい、下肢障がいの1号、3号、4号所持者
- ④精神障がい者保健福祉手帳の1級または2級所持者
- ⑤療育手帳の障がいの程度がA(重度)所持者

### ■保険証について

保険証は、1人に1枚交付されます。今年はオレンジ色の保険証を交付しています。保険証は毎年8月1日に一斉更新し、翌年7月31日までの1年間が有効期間となります。有効期限が切れる前に(毎年7月下旬ごろ)、「福島県後期高齢者医療広域連合」からの封筒(白色)でお手元に届くように郵送します。

被保険者本人による郵便物の管理が困難な場合は家族あてに郵送する送付先変更のサービスもございますので、希望する方は担当までご相談ください。

## 子育て

### 子育てお話し会



子育てに対する悩みや不安を抱えていませんか?「子育てお話し会」では、悩みを持つお母さんたちが集まって、ゆっくりお茶を飲みながらおしゃべりして、不安解消・ストレス発散する場を設けています。

■3月の開催日

3月25日(金)

午前9時30分~11時30分

大作集会所

■当日のスタッフ

公認心理士、子育て相談員、子育て支援係員

■対象者

就学前の幼児を持つ母親

問 子育て支援課 子育て支援係 (内線 2303)



### 子育てほっとステーション

子ども同士で楽しく遊んだり、お母さんがお互いに育児について話し合ったりする「子育てほっとステーション」を開催しています。

○今月の予定 月・水・金曜日午前9時~午後2時  
大作集会所

3月の催しもの

### 「絵本読み聞かせ」

3月28日(月)

午前10時20分~11時20分

大作集会所

参加費無料。3月23日(木)までに子育て支援係へお申込みください。



問 子育て支援課 子育て支援係 (内線 2303)



※3月21日(月)は、ほっとステーションをお休みします。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加人数を制限する場合がありますので、ご了承ください。

### 子育て世帯への臨時特別給付金

問 子育て支援課 子育て支援係 (内線 2303)

新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受ける子育て世帯を支援するため、0歳から18歳までの児童1人あたり10万円の給付を行っています。

町から児童手当が支給されていない世帯(公務員、高校生等のみを養育する世帯)は申請が必要です。まだ申請していない方は、申請書の提出をお願いします。



## 国民年金の届け出

問 保健福祉課 国保年金係（内線 1405）

国民年金被保険者の皆さん、現在ご自分が国民年金の何号に加入しているかご存知ですか？加入の種類は下記の1号・2号・3号と3種類です。就職、退職、結婚などライフスタイルの変化等によって加入の種類が変わるときには、届け出が必要です。

将来、自分が受け取る「老齢年金」はもちろん、若くして障がいの状態になったときの「障害年金」やお子様を残して一家の大黒柱が亡くなった際の「遺族年金」などのもしもの時に年金が受けとれないことを防ぐため、正しい届け出と納付をお願いいたします。

### 「こんなとき」は国民年金の届出を！

こんなとき	届け出の種類 (届出先)	届け出に必要なもの
自営業・自由業者・農林漁業者・無職になったとき	未加入→第1号 (町役場又は年金事務所)	●国民年金被保険者関係届書 (日本年金機構から郵送) ●基礎年金番号がわかるもの
第2号被保険者に扶養されている配偶者が20歳になったとき	未加入→第3号 (配偶者の勤務先)	●基礎年金番号がわかるもの
第2号被保険者である配偶者の扶養に入ったとき	第1号→第3号または 第2号→第3号 (配偶者の勤務先)	●年金手帳
第2号被保険者が60歳になる前に退職したとき	第2号→第1号 (町役場又は年金事務所)	●資格喪失証明書 (退職年月日が確認できる書類) ●基礎年金番号がわかるもの
第3号被保険者が60歳になる前に配偶者が会社を退職したとき／配偶者の扶養から外れ、第2号被保険者にも該当しないとき／離婚したとき	第3号→第1号 (町役場又は年金事務所)	●資格喪失証明書 (扶養から外れた日が確認できる書類) ●基礎年金番号がわかるもの
第1号被保険者で、学生、または経済的な理由などで保険料を納めるのが困難なとき	学生納付特例申請※毎年申請が必要 (町役場又は年金事務所)	●学生証の写しまたは在学証明書(原本) ●基礎年金番号がわかるもの
	保険料免除・納付猶予申請※毎年申請が必要 (町役場又は年金事務所)	●基礎年金番号がわかるもの ※失業を理由に申請される場合には、退職年月日の確認できる書類(離職票・雇用保険受給者証の写し)

### 後期高齢者医療の窓口負担割合が変わります

問 保健福祉課 国保年金係（内線 1406）

令和4年10月1日から、一定以上の所得のある後期高齢者医療被保険者の方は、窓口負担割合3割の方を除き窓口負担割合が2割になります。

対象は、課税所得が28万円以上かつ単身世帯では年間収入が200万円以上の方、複数世帯では年間収入が320万円以上の方が属する世帯の方になります。窓口負担が2割となる方には、3年間負担を抑える配慮措置があります。

### 各教室に参加される皆さまへ

検診、教室に参加される前に必ずご自宅にて検温をお願いします。37.5℃以上の方や咳症状のある方、体調不良の方は参加をご遠慮願います。また、参加の際も検温を実施いたします。検診受診、教室参加の際にはマスクの着用をお願いします。